多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更) の概要

平成30年6月29日

さぬき市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において 準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、 同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表 する。

記

種類				実施地域等						
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域と の 重複の有無	実施期間			実施主体	備考
0				さぬき市鴨部地区田中 集落 外	無	平成26 年度	~	平成30 年度	鴨部東活動組 織	変更内容: 保全管理施設の 追加、協定農用 地の追加
							}			
							~			
							~			
							~			
							~			
							~			